

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 56 条の 4 第 2 項の規定により所有者が不明な船舶を撤去し、同条第 3 項の規定により保管したので、当該船舶を所有者等に返還するため同条第 4 項の規定により、次のとおり公示します。

平成 22 年 2 月 12 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 保管した船舶の名称又は種類等
別表のとおり
- 2 保管した船舶についての問い合わせ先
佐賀県唐津市二夕子三丁目 1 番地 5
唐津土木事務所港湾課みなと利用担当
電話：0955－72－2148
FAX：0955－75－0457

別表

整理番号	名称又は種類	形状	数量	放置されていた場所	撤去した日時	保管を始めた日時	保管の場所	備考
1	ヨット	長さ 8.4m 材質 FRP	1	唐津市二夕子地先 (佐賀県ヨットハーバー 浮棧橋)	平成21年12月7日 (月) 午後5時	平成21年12月7日 (月) 午後5時	唐津市中瀬通 妙見埠頭4号野積場	船体に「Liberty」 の表記 船舶番号 290-13969
2	プレジャー ボート	長さ 3.77m 材質 FRP	1	唐津市二夕子地先 (二夕子プレジャーボート 浮棧橋)	平成21年12月7日 (月) 午後5時	平成21年12月7日 (月) 午後5時	唐津市中瀬通 妙見埠頭4号野積場	船舶番号290- 15739